KES

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード

KES

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード

登 録 証

高圧ガス工業株式会社 京都工場

京都工場及び京都工場内ITソリューション事業本部

京都府京田辺市草内宮ケ森3-3

登録範囲

登録組織全域におけるアセチレンガスの製造・販売(京都工場)、電子機器の設計・組立て・検査・入出荷(ITソリューション事業本部)の全ての事業活動

登録番号	KES1-1253
登録日	2024年9月1日
初回登録日	2012年9月1日
有効期限	2027年8月31日

貴組織はKESステップ1の環境マネジメント審査の結果、
上記の範囲において規格に適合していることを証します。

2024年9月1日

特定非営利活動法人 KES環境機構

代表理事 仁連孝昭

環境宣言

基本理念

高圧ガス工業株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方針

高圧ガス工業株式会社はアセチレンガスの製造・販売(京都工場)、電子機器の設計・組立て・検査・入出荷(ITソリューション事業本部)に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。

2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。

3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

   (1) 工場周辺の清掃を行う

   (2) 環境安全上必要な資格、能力等の取得

   (3) 省エネルギー化

4 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。

上記の方針達成のために目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日　2012年04月01日

改定日　2024年04月01日

高圧ガス工業株式会社　京都工場

工場長　　藤原　孝幸

ITソリューション事業本部　本部長　　木村　秀成

KES

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード

登 録 証

高圧ガス工業株式会社 佐倉工場

千葉県佐倉市石川620番地の1

登録範囲

登録組織全域における化成品の製造・販売の全ての事業活動

登録番号	KES1-1252
登録日	2024年9月1日
初回登録日	2012年9月1日
有効期限	2027年8月31日

貴組織はKESステップ1の環境マネジメント審査の結果、
上記の範囲において規格に適合していることを証します。

2024年9月1日

特定非営利活動法人 KES環境機構

代表理事 仁連孝昭

環境宣言

基本理念

高圧ガス工業株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方針

高圧ガス工業株式会社は化成品の製造・販売に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。

2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。

3. 当社は、化学物質の適正管理を実施します。
4. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

   (1) 5Sの推進

   (2) 各種講習会への積極的参加

   (3) 工場周辺の清掃等啓発活動

   (4) SDGsの推進

5. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日　2012年4月1日

改訂日　2024年4月1日

高圧ガス工業株式会社　佐倉工場

工場長　　井上　勝

KES

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード

KES

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード

登 録 証

高圧ガス工業株式会社　竜野工場

兵庫県たつの市揖保町揖保中297番地

登録範囲

登録組織全域における化成品の製造・販売の全ての事業活動

登録番号	KES1-1453
登　録　日	2024年3月1日
初回登録日	2018年3月1日
有効期限	2027年2月28日

貴組織はKESステップ1の環境マネジメント審査の結果、
上記の範囲において規格に適合していることを証します。

2024年3月1日

特定非営利活動法人 KES環境機構

代表理事　仁連孝昭

環境宣言

基本理念

高圧ガス工業株式会社竜野工場は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方針

高圧ガス工業株式会社竜野工場は化成品の製造・販売に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社は、化学物質の適正管理を実施します。
4. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

   （１）５Ｓ活動の推進（職場環境の改善・安全性の確保）
   （２）各種講習会への積極的参加（必要な資格・能力の取得）
   （３）啓発活動（工場周辺の清掃）

5. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。

上記の方針達成の為に目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日　2017年4月1日
改訂日　2024年3月1日
高圧ガス工業株式会社　竜野工場
工場長　原田　喜洋